

令和3年度 介護職員処遇改善・介護職員等特定処遇改善計画

<キャリアパス要件>介護職員処遇改善加算

◎介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び具体的な計画を策定し、研修の実施または研修の機会を確保している。

資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供または技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う。
○職員の資格・技術向上の希望に沿った個別年間研修計画を作成し、研修機会を提供する。 ○研修の参加者は研修報告書を提出し、学び・技術取得についての評価を行う。 ○技術確認が必要な場合は個別に指導する。 ○面談や自己評価をもとに資質向上のための評価を行う。
資格取得のための支援の実施
○初任者研修の受講費用 ○実務者研修の受講費用 ○介護福祉士資格試験の受験費用 ○認知症介護実践者研修の受講費用 ○介護支援専門員資格試験の受験費用

◎介護職員の任用における職位、職責または職務内容の要件を定めている。

◎職位、職責または職務内容に応じた賃金体系を定めている。

◎経験、資格等に応じて昇給する仕組みがある。

◎一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みがある。

<職場環境要件>介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算

区分	内容
入職促進に向けた取り組み	○法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針・その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ○他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 ○職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	○働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ○研修の受講やキャリア段位制度と人事課との連動 ○上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機械の確保
両立支援・多様な働き方の推進	○職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ○有給休暇が取得しやすい環境の整備 ○業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	○介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施 ○短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 ○雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施 ○事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	○タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減 ○5S 活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備 ○業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	○ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ○地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施 ○利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ○ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

※以上について、全ての介護職員に周知している。

令和3年4月1日